

2017年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

はじめに

国内外を問わず社会全体の構造が大規模かつ急速に変化しつつあるなか、高等教育もそのあり方が問われている。中央教育審議会においても、文部科学大臣の諮問を受けて今後の高等教育の将来像に向けた検討が行われており、2017年末に大学分科会将来構想部会より、将来像の提示に向けた論点が示されたところである。

これらの動きは当然注視しなければならないが、一方で、時々の政策に翻弄されることなく、個々の大学が、学問の進展と社会の動向を見据えて、自らの将来像を構想し、その実現に向かって着実に歩を進めていく必要がある。

その意味において、法政大学が創立150周年にあたる2030年を目途にした長期ビジョン「HOSEI2030」を学内外に明示するとともに、「スーパーグローバル大学創成支援」事業（以下SGU）に採択され、大学のグローバル化を通して、ビジョンの実現に向かって全学的な取組を進めていることは、高く評価されるべきである。

現に、SGU4年間の取組の結果、これまでの歴史や伝統に加えて、グローバル化を強力に進める大学としての認知が国内外において増していることが、今回の評価においても明らかになっている。

今年度も前年度に引き続き4名の外部評価委員がそれぞれの知識や経験に基づき、報告書査読とインタビューを行うことで、国際化に向けた取組を多面的に評価することを心がけた。それぞれに課題として指摘する事項を明記させていただいたが、全体として見れば、当初予定された補助金が縮小されるなどの制約条件にもかかわらず、全学を挙げて着実に推進していることを高く評価したいという点は4名に共通している。

本評価が、SGUの推進を通じた教育研究の国際化と法政大学のさらなる発展の後押しとなることを期待したい。

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGU の取り組みの進捗状況及びこれまでの成果について
- (2) 英語学位プログラムの運営状況について
- (3) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

4. 評価経過

2017年5月13日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2017年5月17日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2018年2月27日	役員・役職者インタビュー
2018年3月8日	評価結果案完成
2018年3月9日～15日	評価結果案 事実誤認確認期間
2018年3月17日	第4回大学評価委員会 評価結果を承認
2018年3月22日	常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

主査 吉武 博通（公立大学法人首都大学東京理事、学長特任補佐、大学教育センター教授）

倉林眞砂斗（城西国際大学副学長・点検評価情報管理部長・環境社会学部教授）

古川 佑子（日本国際学生技術研修協会常務理事・事務局長（元独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学国際センター長）

山田 史郎（同志社大学文学部教授（元国際連携担当副学長）

6. 評価資料

- (1) 大学のグローバル事業が概観できる資料
 - a. 2017年度 法政大学グローバル事業概要
 - b. グローバル事業の実績を示す数値データ
 - c. グローバル戦略本部体制図、委員会構成メンバー一覧等
 - d. 英語学位プログラムの検討・実施体制図等
 - e. 英語学位プログラム生等の学生支援に係るプロジェクト体制図・構成メンバー一覧等
 - f. 「法政大学グローバル化戦略（2016-2020）」
- (2) SGU の取り組みの進捗状況及びこれまでの成果について
 - a. 2017年度 国際化評価に係る調書（グッドプラクティス）
 - b. 2017年度 SGU ロードマップ（進捗状況確認表）
 - c. 「スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援『中間評価調書』」

- (3) 英語学位プログラムの運営状況について
 - a. 英語学位プログラムに関する調書
 - ・経営学部経営学科 Global Business Program (GBP)
 - ・人間環境学部 Sustainability Co-Creation Programme (SCOPE)
 - ・大学院総合理工学インスティテュート (IIST)
 - ・イノベーション・マネジメント研究科 Global MBA Program (GMBA)
- (4) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について
 - a. 「2017年度 国際化評価に係る調書（留学生の学生支援・危機管理）」
- (5) パンフレット・手引き等
 - a. GO GLOBAL HOSEI
 - b. HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK
 - c. 英語学位プログラムのパンフレット
 - d. HOSEI UNIVERSITY ESOP
 - e. 外国人留学生ハンドブック 2017
 - f. 英語学位プログラム受入れ学生用の手引き
 - g. 2017年度 交換留学生の手引き
 - h. 短期語学研修、国際ボランティア、国際インターンシップのリーフレット・手引き等

7. 役員・役職者インタビュー出席者

廣瀬克哉常務理事、熊田泰章常務理事、近藤清之常務理事、福田好朗副学長(国際担当)、奥西好夫経営学部長 (GBP)、藤倉良人間環境学部 SCOPE 運営委員会委員長、杉山賢次理工学研究科長 (IIST 連絡調整会議委員)、高木晴夫イノベーション・マネジメント研究科 GMBA プログラムディレクター

平山喜雄教育支援統括本部長、松井哲也グローバル教育センター事務部長
(同席者)

日野好幸グローバル教育センター事務部国際交流課長、半妙宏ーグローバル教育センター事務部国際支援課長、沖田吉史グローバル教育センター事務部グローバルラーニング課長

8. 評価結果

「2017年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

吉武 博通

SGU の採択を契機として、国際化を加速させ、創立 150 周年にあたる 2030 年を目途にした長期ビジョン「HOSEI2030」の実現に繋げるという構想は、挑戦的かつ戦略的であり、その方針に則り、総長のリーダーシップのもと、全学を挙げた取組が展開されていることに心から敬意を表したい。

2017年度は、SGU事業が開始されて4年目となり、中間評価が実施される節目の年度でもあるが、ここまでに全学的な推進体制が整備され、事業計画に掲げた主要施策の大半が既に着手され、着実に推進されていることを高く評価したい。

歴史と伝統を有する大規模私立大学であり、キャンパスも分散していることを考えると、全学的な意思統一を図ることは容易ではなく、学部・研究科間の温度差もあったと想像するが、丁寧に対話を重ねながら、理解を広げていくなど、地道な努力を続けたことがここまでの成果につながっていると思われる。

特に、グローバル化を積極的に展開している大学との評価が国内外で高まりつつあることは、これまでの取組もたらした大きな成果といえる。経営学部入学時 TOEFL の得点分布を2014年度と2017年度で比較すると、明らかに上方シフトしていること、英語学位コースを持つことで海外からの関心が高まり、留学生フェアで法政ブースを訪れる学生が増加したことなどはその象徴でもある。

具体的な取組の中で、積極的に評価したい点は、外国人留学生数、大学間協定に基づく派遣日本人学生数が毎年着実に増加していること（目標に対する進捗は別にして）、外国語による授業科目数も着実に増加し、2016年度において2019年度目標値が射程に入ってきていることなどである。また、グローバル・オープン科目群について、当初の想定を上回るペースで開講されていること、3キャンパス合計で約1万人の学生がGラウンジを利用していることなども特筆すべき成果と評価できる。

90分15週制のカリキュラムを、100分14週制に切り替え、2018年4月から実施することや一部の学部においてクォーター制を導入する点も注目すべき点である。100分授業にはアクティブラーニングを促進する意図も込められており、グローバル化を契機とした教育改革という意味において、今後どのような授業が展開されるか、その成果を見守りたい。

課題としては、外国語力基準を満たす学生数が、2017年度実績においても、2016年度目標値に遠く及ばないこと、国から補助されるSGU予算の縮減もあり英語強化プログラムのサイズダウンも検討せざるを得ない状況にあることが挙げられる。より多くの学生に対する動機付けと取組のための財源確保は極めて難しい問題であるが、克服に向けた道筋をつける必要がある。

また、教員の在外研究が少ないことについても指摘しておきたい。多忙化やカリキュラム改革の完成年度まで動けないなどの事情は理解できるが、学生のみならず、教員が国際的に活躍することは大学のグローバル化を進め、国際的なプレゼンスを高める上で、不可欠な要素である。促進に向けた取組強化を期待したい。

「2017年度の国際化並びにグローバル事業に係る評価」

倉林真砂斗

SGUの取り組みについては、既定のスケジュール案に従って取り組み、成果の視覚化及び共有化ができています。

本取り組みの特色の一つである「グローバル・オープン科目群」に係る環境整備として、学部長会議を通じて英語での授業が担当可能な者の採用を働きかける、また特に英語学位プログラムを提供する学部では、英語での授業担当に格別に留意した人事を行うな

ど、その拡充に向けて積極的に取り組んでいる。学生の授業評価を踏まえつつ、多彩な学部構成やキャンパス特色を活かした一層の充実に期待するところ大である。併せて、非英語圏からの留学生に対して英語学習の門戸を開くと共に、国際ボランティア・国際インターンシップへの参加学生数の増加を志向する等、裾野の広い形での進捗が見て取れる。

「課題解決型フィールドワーク」は、2017年度に14学部等で40科目設置されており、所期の位置づけが具現化されている。“自分の目で見えて考える”機会や場の創出という点において、持続的な取り組みに向けた仕組み作りは欠かせないものと考えられ、別科目としてカリキュラム化するなどの構想の実現に期待したい。

英語学位プログラムに関しては、海外選考を実施する学部、及び秋入学学生のいずれも増加傾向にあり、さらなる定着が見込まれる。GMBA生のインターンシップに関しては、派遣先での適切な居住地の確保、及びプログラム内容の汎用化等、実施してこそわかる課題の把握に努めており、さらなる拡充に期待する。

受入れ留学生数の増加及び多様化に伴い、出・入国管理はもとより、学業に係る第三国査証の発給等、煩雑な業務及び事案が頻発する。このような実情をふまえ、グローバル教育センターが行政書士と契約して法的措置を速やかに講じる体制を整えている。一方で、ベトナムでは現地法人の日本企業が創設した奨学金を活用する等、複眼的なサポートを展開しており、さらに充実されることを期待したい。

また、入国後は、すでに配置している学生チューターやレジデント・アシスタントが核となって学業及び生活サポートに従事し、より良いコミュニケーションや交流促進を担っている。多様な居住形態の普及及びニーズの高まりの中、入寮を希望しない留学生へのサポート体制を整えており評価できる。同様に安全・安心の確保という点からは、派遣中の学生のメンタル・ケア等のサポートが欠かせない。この点、危機管理会社を通じたサポートラインの設置、ポータルサイト上での報告、スカイプ等での直接相談・対応の体制を整えている。

総じて、国際化に係る事項及びグローバル事業に積極的かつ広範に取り組んでおり、各々において自律的な側面が色濃く現れている点を高く評価したい。

「大学改革とともに大学国際化を展開する法政大学の取り組み」

古川 佑子

(1) SGUの取り組みの進捗状況及びこれまでの成果

法政大学では1959年以来経営学部で英語の授業をされておりSGU採用前から国際化を推進されてきたので、SGUに採用されたことは当然と思う。SGUに採用されると世間的に国際化が進んでいる大学とのイメージがひろがり、大学志願者の英語力もあがっていることは喜ばしい。入学後も学部によっては語学検定試験の受験料を補助する制度もあり、語学力を意識された対策もすすんでいる。

課題解決型教育をすすめるとともに、全学部の学生を対象としたグローバル・オープン科目群を平成28年度に、外国人留学生を対象とした法政大学独自の日本語教育プログラムを平成29年度に開設されている。日本人学生にはGラウンジや英会話講座を開設して日常的にネイティブスピーカーとのコミュニケーションの機会を設けており、一方留学生を対象として開設された日本語教育プログラムは、履修単位とはならないが希望者が多いのは、修

学及び就職を見据えた留学生のニーズに応じているからであろう。海外交流協定校は 215 あるが、これまでの一般的な協定とは違うデュアルシステム協定をドイツと 2017 年に締結され、学術的教育と職業教育の双方を实践する国際交流をあらたに展開される予定でおいに期待するところである。

100 分授業、クォーター制、秋入学など国際的に柔軟な制度設計をされ、大学改革と国際化にご努力をされておられる。SGU については 2023 年までの 10 年間プログラムの約半分の時点で中間評価調書を発表された。そのなかで世界から注目される分野に資源を集中させ、国際的な存在感を高めていくことの重要性が記されている。学生約 30,000 人規模の大学で受入れ留学生約 1,000 人強、単位取得を伴う派遣学生約 1,000 人強を実施されている。この数字をどう評価するかは多様なご意見があろうかと思うが、キャンパスの国際化に大いに貢献していることは間違いない。SGU 終了後も、創立 150 周年を迎える 2030 年を見据えて、長期ビジョン「HOSEI2030」を策定され、スーパーグローバル大学構想を展開されている。海外で活躍されている卒業生の参加や支援も最大限活用され、目標にむけてすすんでいただきたい。

(2) 英語学位プログラムの運営状況について

英語学位プログラムを実施されている部局・研究科については、IIST は大学院生を対象にしていること、理系であることなどからスムーズに展開されている。研究科内のほとんどの教員が英語の授業や英語での指導に慣れておられ違和感がないのは心強い。学生の学会発表論文もほとんどが英語でなされ日常化している。ロボット工学や情報科学をはじめとし、理工系分野は、今後もアジアからの留学生が増えることが予想され、日本人学生も含めて引き続き国際的に活躍する学生を多く送り出されることを期待したい。

社会系の分野では、日本語が充分でない留学生や英語が充分でない日本人学生を対象として、国際化に努力されておられ、教員のご負担は想像にかたくない。日本での就職を望む留学生や海外で活躍する機会のある職業につく日本人学生にとって語学力の向上は避けて通れない。英語学位プログラムへの日本人学生の参加はキャンパスの国際化を推進する原動力にもなるので、一部の学生だけに留まらず拡充してゆくことが望まれる。

参加する留学生の大幅増はすぐには達成するのはむずかしいと思うが、法政ミーティングをアジア諸国で開催するなど、法政大学のアジアでの知名度アップを推進され、地道に参加者を増やしていくことを期待したい。また、ダブルディグリープログラムについては大学の知名度をあげ質の向上に努力されておられるので、国際的存在感を高めるためにも今後も引き続き推進されることが望まれる。

(3) 派遣・受け入れ学生の生活支援、キャリア支援及び危機管理について

留学生については学研災付帯学生生活総合保険制度を導入され、大学が保険料の補助をされている。アジアとの交流を強化される方針と理解しているので、アジアへの派遣学生の奨学金及びアジアからの留学生の生活支援のさらなる拡充が望まれる。今後英語学位をめざす留学生が増えることが想定されるが、そのために留学生アドバイザー制度を設けておられ、留学生を受入れる教員の負担を軽減するために望ましい制度である。留学生を受入れる教員が特定の教員に集中しないよう多くの教員が留学生を受入れることが望ましい。それがキャンパスの国際化を大きく前進させることになる。Go Global Hosei などパンフレットは洗練され親しみやすくよくできている。また、外国人留学生ハンドブックは日本語だけでなく、英語でも作成されており、留学生への支援が年とともにすすんでいる印象を受けた。

「2017年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

山田 史郎

昨年度の評価所見において私は、法政大学のグローバル化が初期始動から定着・拡充へステージが移るなかで、大規模私大として学生への目線を中心に据えたより一層の取り組みを期待する旨を指摘したが、今年度は主にかかる観点から評価にあたった。昨年度から引き続いて、学生の英語力強化から留学生のキャリア支援まで、トータルなグローバル化をめざして、全学をあげて取り組まれていることに敬意を表したい。

調書および役員・役職者インタビューを踏まえて、今年度特に評価すべき点として、次の6点をあげることができる。

- (1) 英語外部試験利用やグローバル体験公募等のグローバル化対応入試による受験生・入学生の増加
- (2) 英語強化プログラム～グローバル・オープン科目～海外留学・国際ボランティア・インターンシップ・トビタテ留学 JAPAN へと連なるグローバル人材育成機能の好循環
- (3) 英語学位プログラムの着実な進展、とりわけ経営学部において日本人学生（日本語学位課程生）の英語による GBP 科目必修化導入（2019年度）に見られるような日本人学生の学びの幅を広げる態勢の構築
- (4) グローバル化対応につながる学年暦（2期14週＋3セッション）と GPA の改革
- (5) 年間のべ1万人を越える学生による G ラウンジの活用
- (6) 英語での窓口対応の促進など、職員のグローバル化対応力の強化

確かに、SGU 構想調書でかけられた到達目標に照らすならば、協定校の積極的な開拓や英語による授業の充実などの懸命な努力にもかかわらず、受入外国人留学生数・日本人学生留学経験者数・外国語力基準を満たす学生数に関して、当該年度目標に到達していないことは残念である。今後も、思い切った手段を講じることも含めてより一層の取り組みが求められる。

他方で、SGU の施策が進行する中で、評価項目の数値には現れない様々な効果が生まれていることに、注目してよい。例えば、英語学位プログラムの展開などによって、協定締結に関心を持つ海外の大学が増加し、海外での留学フェアでの問い合わせも増えているという。このようにして海外での知名度が高まることは、大学にとってかけがえのない財産として将来に残っていくだろう。また、新入生の英語力が全般的に向上していることは、グローバル化を積極的に進める大学の姿勢が意識の高い高校生の中に好感を持って受け止められていることの現れでもあるだろう。こうして築き上げられる外部からの評価を維持・発展させ、それにもとづいてグローバル化の諸施策を点検・評価し再構築していくことが、SGU 中間評価後の大学に課せられた課題である。

おわりに

本評価を行っている最中に、文部科学省より「スーパーグローバル大学創成支援事業」（平成26年度採択）の37事業の結果が公表された。

法政大学は、構想時の計画に沿って取組を実施し、総長のリーダーシップによるガバナンス改革が着実に進められていること、本事業終了後を見据えた体制整備が進められてい

ることから、今後の取組の継続性に期待が持てるとされるなど、評価されながらも、総括評価はBという結果になっている。

タイプB（グローバル化牽引型）24校の中で、B評価は法政大学を含めて5校にとどまることから、中間評価とはいえ厳しい結果と言わざるを得ない。一方で、明治大学、立教大学もB評価となっており、大規模私立大学における取組の難しさをあらためて認識させられる結果となったと見ることもできる。

近年、KPI（Key Performance Indicator）の進捗・達成状況を厳しく問う傾向があるなか、当初予定されていた補助金が縮減されるなど、今後の事業推進には多くの困難が伴うことが予想されるが、S評価の大学の取組なども参考にしつつ、外形的な結果を求めるのではなく、学生の将来にとって必要なこと、法政大学が社会的存在価値を高めるために真に重要なことを見極めながら、さらなる国際化に向けた取組を推進していただきたい。

以上